

教育委員会に関する事務の管理 及び執行状況の点検及び評価報告書

(平成24年度実績)

—目 次—

I	はじめに	1
II	教育委員会の点検及び評価の実施方針	3
III	教育委員会会議等の点検及び評価	5
IV	主要施策及び事業の点検及び評価	8
V	学識経験者の意見（総評）	14

平成25年9月

土岐市教育委員会

I はじめに

(1) 点検及び評価について

教育委員会制度は、首長から独立した合議制の教育委員会が決定する教育行政に関する基本方針のもと、教育長及び事務局が広範かつ専門的な具体的教育行政事務を執行するものです。

このため、土岐市教育委員会では、事前に教育委員会が立てた基本方針に沿って具体的な教育行政が執行されているかどうかについて、教育委員会自らが事後にチェックすることなど、その活動を充実するように努めてきました。

こうした中、平成19年6月に公布された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第97号）において、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行うことが義務づけられました。

また、この点検及び評価に関することは、教育に関する事務の管理及び執行の基本方針に関することと同様に、教育長に委任することができないこととされました。

根拠法令

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）
第27条（一部省略）

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するととともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

このことを受けて、土岐市教育委員会では、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果を「教育委員会に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書」として取りまとめ、住民の代表である議会に提出し、公表することにより、市民への説明責任を果たそうとするものであります。

(2) 点検及び評価の基本的事項

○教育委員会は、毎年、教育長及び事務局の事務執行を含む教育委員会の事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図りつつ点検及び評価を行うこととし、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないことが法律で規定されました。

土岐市教育委員会では、平成25年度に平成24年度の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行い、その結果を報告書として取りまとめ市議会に提出し、教育委員会ホームページで公表を行います。

○どのような方法で点検及び評価を行うか、また報告書の様式、議会への提出方法などについては、国が基準を定めるのではなく、各教育委員会が実情を踏まえて決定することになります。

土岐市教育委員会では、平成22年度までは、第五次土岐市総合計画をベースに点検及び評価を行ってきましたが、平成23年度(平成22年度実績)からは、平成22年に策定した土岐市教育振興基本計画「夢・絆プラン」をベースに点検及び評価を行うことにしました。

○教育に関し学識経験を有する者の知見の活用については、点検及び評価の客観性を確保するためのものです。活用の仕方については、評価の方法や結果について、教育に関し学識経験を有する者の意見を頂く機会を設けることなどが考えられます。このことについては、各教育委員会の創意工夫により対応することになります。

土岐市教育委員会では、土岐市教育委員会の点検及び評価に関する有識者設置要綱(平成21年土岐市教育委員会告示第1号)に基づき、教育に関し学識経験を有する者の中から有識者(2人以内)を委嘱し、意見を頂くことにしています。

Ⅱ 教育委員会の点検及び評価の実施方針

1 趣 旨

- ・土岐市教育委員会は、毎年、主要な施策や事務事業の取組状況について点検及び評価を行い、課題や取り組みの方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。
- ・点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することにより、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進する。

2 実施方法

- (1) 土岐市教育振興基本計画「夢・絆プラン」をベースに、「第2章 基本計画～今後5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策～」を対象とした点検及び評価を行う。

土岐市教育委員会の基本計画

節	内 容
1	豊かな心と確かな学力を身に付けた健やかな子どもを育てます
2	学びに打ち込める教育環境を整えます
3	教員の資質・指導力を高めます
4	家庭の教育力を高めます
5	地域の教育力を高めます
6	地域づくり型生涯学習を推進します
7	文化芸術活動を振興します
8	スポーツを振興します

評価の目安

評価指標	評 価 内 容
A	達成している
B	概ね達成している
C	あまり達成しているとはいえない
D	達成していない

実績または今後の課題

取り組みの概要又は、施策の実現に向けた今後の課題等を示す。

- (2) 点検及び評価は、前年度の施策・事業の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取り組みの方向性を示すものとし、毎年1回実施する。
- (3) 施策・事業の進捗状況等を取りまとめ、学識経験者の意見を頂き、教育委員会において点検及び評価を行う。
- (4) 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、「土岐市教育委員会の点検及び評価に関する有識者（以下「有識者」という。）」を置く。
- ①有識者は、教育に関し学識経験を有する者の中から、教育委員会が委嘱する。
②有識者の任期は、2年とする。
- (5) 教育委員会において、点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を土岐市議会へ提出する。また、報告書は公表するものとする。

3 点検及び評価の流れ

4月	7月	8月
----	----	----

施策の進捗状況等の取りまとめ ⇒ 点検及び評価の実施 ⇒ 「点検及び評価に関する有識者」の意見聴取報告書作成

9月	2月
----	----

議会へ報告 ⇒ 点検及び評価の結果を踏まえ、施策の実現に向け次年度の方向性を示す
 市民へ公表

Ⅲ 教育委員会会議等の点検及び評価（平成24年度）

区 分	実 績	成 果 ・ 課 題
教育委員会 会議の実施 状況	開催回数：定例会議 12回 臨時会議 1回 審議件数：専決報告 2件 議 案 31件 うち可決したもの 33件 一部修正の上可決 0件 その他教育長報告 12回	<成果> 月1回教育委員会定例会を開催し、教育委員会の歳入歳出予算、条例・規則等、人事案件等の議事案件（別紙）について慎重審議し、円滑で適正な教育行政の運営ができた。 <課題> 土岐市教育振興基本計画「夢・絆プラン」の見直しを控え、中長期的な展望に立ってその進捗を見守り、更なる教育行政の推進を図っていく必要がある。
活動の状況 等	<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問（教育長訪問に同行、随時訪問） ・教育関係のイベント、式典に参加 ・市内教育施設の現場視察 ・市町村教育委員会連合会研究総会に参加 ・東濃西部教育委員研修協議会に参加 ・先進地視察研修 平成24年5月21～22日 北海道芦別市教育委員会 芦別小学校、芦別中学校 	<成果> 様々な教育現場に赴き、担当者の生の話や実態を直接見聞きすることにより、より具体的な実態把握や意見交換、意思疎通を図り、今後の教育行政の方策の立案に活かすことができた。 また、本市の実態を踏まえ、研修参加や先進地視察を行い、今後の教育行政を推進していく上で、課題や改善点が明確になった。 <課題> 今後も継続的に教育現場や先進地の視察、研修参加等を行い、本市の教育行政の課題や改善点をより明確にするとともに、今後の教育行政の方策の立案に活かしていく必要がある。

<別紙>

平成24年度土岐市教育委員会提出議案等について

委員会回数	議決年月日	議案番号	提出議案
第4回定例会	4月27日	議第17号	土岐市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について
		議第18号	土岐市通学費補助金交付規則の一部を改正する規則について
		報第2号	土岐市嘱託員、学校評議員等の委嘱について
第5回定例会	5月18日	議第19号	土岐市立小学校の統合について（諮問）
		議第20号	平成24年度土岐市一般会計補正予算のうち教育費に係る補正予算について
		議第21号	平成24年度岐阜県教科用図書東濃地区採択協議会の設置について
第6回定例会	6月28日	議第22号	土岐市学校給食アレルギー対応ワーキング委員会設置要綱について
		報第3号	土岐市立小学校の統合について（答申）
第7回定例会	7月20日	議第23号	平成25年度使用小・中学校用教科用図書の採択について
第8回定例会	8月22日	報第4号	土岐市嘱託員等の委嘱について
第9回定例会	9月26日	議第24号	教育委員会に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について
		議第25号	土岐市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則について
		報第5号	土岐市嘱託員の委嘱について
第10回定例会	10月23日		
第11回定例会	11月13日	議第26号	平成24年度土岐市一般会計補正予算のうち教育費に係る補正予算について
		議第27号	土岐市公民館設置及び管理に関する条例の一部を改正する等の条例について
		議第28号	土岐市公民館設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
		議第29号	土岐市文化会館設置及び管理に関する条例を廃止する条例について
		議第30号	土岐市文化会館設置及び管理に関する条例施行規則を廃止する規則について
		議第31号	土岐市総合活動センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
		議第32号	土岐市総合活動センターの設置及び管理に関

		議第 3 3 号 議第 3 4 号 議第 3 5 号	する条例施行規則の一部を改正する規則について 土岐市体育館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について 土岐市体育館設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について 専決処分の報告及び承認について 専第 1 号 市職員の人事異動について
第 1 2 回定例会	1 2 月 2 1 日		
第 1 回定例会	1 月 2 2 日	議第 1 号 報第 1 号 報第 2 号	平成 2 4 年度二宮文化賞の授与について 平成 2 4 年度土岐市教育文化賞の授与について 土岐市嘱託員の委嘱について
第 2 回定例会	2 月 1 8 日	議第 2 号 議第 3 号 議第 4 号 議第 5 号 議第 6 号 議第 7 号 議第 8 号 議第 9 号 議第 1 0 号 議第 1 1 号 議第 1 2 号	平成 2 5 年度土岐市一般会計予算のうち教育費に係る予算について 平成 2 4 年度土岐市一般会計補正予算のうち教育費に係る補正予算について 土岐市立小中学校設置に関する条例の一部を改正する条例について 土岐市小学校及び中学校の就学区域を定める規則の一部を改正する規則について 土岐市民プール設置及び管理に関する条例を廃止する条例について 土岐市民プール管理規則を廃止する規則について 土岐市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について 土岐市教育委員会処務規則の一部を改正する規則について 土岐市立学校以外の教育機関の組織等に関する規則の一部を改正する規則について 土岐市教育委員会事務専決代決規程の一部を改正する訓令について 専決処分の報告及び承認について 専第 1 号 市職員の人事異動について
第 1 回臨時会	3 月 8 日	議第 1 3 号	県費負担教職員の人事異動内申について
第 3 回定例会	3 月 2 8 日	議第 1 4 号 報第 3 号	市職員の人事異動について 学校給食における食物アレルギー対応食の実施方針について

IV 主要施策及び事業の点検及び評価

1 豊かな心と確かな学力を身に付けた健やかな子どもを育てます

施策	内容	評価	実績または今後の課題
幼児期からの教育の充実	3歳児から幼稚園児を受け入れます。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・下石幼稚園での3、4歳保育を開始した。平成25年度は、肥田幼稚園での3歳からの保育を開始する。最終的には全幼稚園で3歳児からの受け入れを目指す。 ・子ども子育て関連3法に基づき、子ども子育て支援事業計画作成のためのニーズ調査を実施する。また、その結果を基に、事業計画作成に着手する。
	幼保一体型施設の適正配置をします。	C	
「土岐市幼稚園、小・中学校教育指導の方針と重点」の具現	各園、学校において方針と重点を具体化し取り組みます。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・各幼稚園と各小・中学校へ1回の「教育長訪問」、市指定校を中心とした小・中学校へ「研究所訪問」（研修訪問）を実施し、各園・各学校の取組状況を把握し、指導助言を行うことができた。 ・各園・各学校の次年度への課題に対する取り組みへの指導援助をより充実させる必要がある。
	学校訪問（「教育長訪問」、「研究所訪問」）を実施し、指導助言を行います。	A	
	園、学校における具現状況を把握し、年度毎に見直しを行います。	B	
確かな学力の育成	小学校1校、中学校1校を研究指定校として指定し、実践研究を充実します。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・各小・中学校の研究指定校においては、すばらしい子どもの姿で実践研究の成果を発表することができた。 ・「授業クオリティ7」については、嘱託研修員会で実践研究を進め、市内の学校に成果を広めることができた。しかし、学校によって取り組みの状況に差がある。取り組みが充実するよう指導していく必要がある。 ・「ALT派遣事業」は、計画どおり実施することができた。「小学校外国語講師派遣事業」については、学校の要望に応えられる回数分派遣することができた。 ・学校支援員を配置し、かなり児童生徒の学習の支援を行うことができた。
	「授業クオリティ7ー学習や授業の質を深める7つのカギ」に取り組み、学習や授業の質を高め確かな学力を育みます。	B	
	「ALT派遣事業」、「小学校外国語講師派遣事業」により外国語に親しませコミュニケーション能力を高めます。	B	
	「きめ細かな学校支援事業」により複式学級解消や特に支援を要する児童生徒への支援を充実させます。	A	
道徳教育の充実	「地域ぐるみの道徳教育推進事業」によって中学校区単位の取り組みを行うと共に、道徳の授業を充実します。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校区を単位に道徳計画訪問を実施し、教育事務所から指導を受けている。より一層「道徳の時間」を充実することが課題である。 ・H24年度にミニフォーラムの会場市となったことで、「1家庭1ボランティア」が活発化した。さらに充実した取り組みになるよう指導助言する。
	「1家庭1ボランティア活動」で具体的活動を確立します。	B	
人権教育の推進	各幼稚園、小・中学校において「ひびきあいの日」の取り組みをします。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・各小・中学校において「ひびきあいの日」の取り組みが工夫されて実践されている。 ・年2回の人権教育主任研をはじめ、人権教育講演会等、人権に関わる研修により人権感覚を高めることができています。
	講演会等、教員の研修を実施します。	A	
特別支援教育の充実	就学前からの一貫した特別支援教育を推進します。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育連携協議会を開催することができたことで、就学前の保育園・幼稚園と小学校との連携が進んだ。プロフィールブックの活用や個別支援計画の申し送りなど、さらに充実させることで就学前から小学校へつなぐ特別支援教育を推進する必要がある。 ・幼稚園、保育園での特別支援体制を十分に把握し、未就学児からの一貫した特別支援教育を推進するために、子育て支援課との連携をさらに進める必要がある。 ・支援員等を配置し、個別の教育ニーズに応じたきめ細かな支援に努めた。指導力の一層の向上を図っていく必要がある。
	必要に応じて発達障がいのある児童生徒に対して支援員を配置します。	A	
	特別支援学級、通級指導教室の指導を充実します。	A	
健康・体力づくりの推進	体力状況調査結果等をいかした指導を行います。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・抽出校のデータで全体の傾向が分かるため、抽出校の体力状況調査を分析して、指導に生かす取り組みを行っている。
食育の推進	校内食育推進委員会を設置し指導体制を整備します。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて校内食育推進委員会を行い、教職員の共通理解を図り、より機能させるようにする。 ・給食主任研修会の中で、栄養教諭が主導して食育に関する指導を継続し実施している。今後は、栄養教諭と連携して、給食主任がより各園、学校内に食育に関する取り組みを充実させるようにする。
	栄養教諭のリーダーシップのもと、食育指導を充実します。	B	

環境教育の推進	副教材や教師用手引書（岐阜県版）を活用して指導を行います。	B	・各種資料を活用し、教科や総合的な学習と関連を図って、より一層環境教育を推進する必要がある。
キャリア教育の推進	勤労観・職業観をはぐくむよう日常活動や体験活動の指導を行います。	B	・勤労観や職業観をはぐくむための小学校のキャリア教育を充実していく必要がある。 ・中学校では、キャリア教育の充実が見られる。体験学習に必要な予算を確保していく必要がある。
	「中学校キャリア教育推進事業」を実施します。	A	
体験活動・読書活動等の推進	「はつらつ人材派遣事業」により、地域講師の活用を推進します。	A	・「はつらつ人材バンク」が十分に活用されている。さらに地域の人材を幼・小・中学校教育に活用することにより、「地域社会と一体になった学校教育」「特色ある学校づくり」に寄与する。 ・各小学校で、特色ある活動づくりの活動が工夫され実施されている。 ・「読書感想文コンクール」等を通じて、読書指導をさらに充実する。
	「小・中学校特色ある活動づくり」事業を実施し、特色ある教育活動を推進します。	B	
	「読書感想文コンクール」を実施すると共に、読書指導の充実を図ります。	B	
いじめ、暴力行為、不登校等に対する取組の推進	スクールカウンセラー、スクール相談員を配置します。	A	・教育相談員の活用によりきめ細かなサポートがなされている。 ・現在配置されているスクールカウンセラー等を、より効果的に活用できるように指導助言していく。 ・教育相談員を適切に配置すると共に、教育相談員の研修会を開催するなどして、相談員の資質の向上を図る。 ・適応指導教室の運営について、さらに指導の方向等を全職員で共通理解して取り組むことを指導する。
	「教育相談員設置事業」「学校内適応指導教室設置事業」により教育相談員を配置し教育相談の充実を図ります。	A	
	「教育相談適応指導教室」の運営、指導の充実を図ります。	B	
校種間の連携	幼稚園と小学校の交流をし相互理解を深めると共に、義務教育へのスムーズな導入を図ります。	A	・幼稚園と小学校の連携は充実しつつある。 ・幼稚園から小学校へ無理なく進学できるようスタートアップカリキュラムの整備を行う必要がある。 ・より校種間の連携を強め、小1プロブレム、中1ギャップを解消するよう指導助言を充実する。
	小学校と中学校の交流をし中1ギャップの解消を図ると共に、道徳教育その他において効果的な指導を行います。	B	
表彰、顕彰活動	「教育文化賞」により優れた成績をおさめた児童生徒を表彰し励まします。	A	・選考基準の見直しにより、賞の重みは確実に増している。 ・「ほほえみレター」により、児童生徒の努力を讃え、良さを広めることができた。
	「ほほえみレター」により善行を顕彰し善行を奨励します。	B	

2 学びに打ち込める教育環境を整えます

施策	内容	評価	実績または今後の課題
教育施設の耐震化等の安全・安心な施設環境の構築	避難場所としての役割も果たす教育施設の耐震化を推進します。	A	・平成24年度に実施した土岐津小の北舎改築、妻木小の校舎耐震改修、西陵中の屋内運動場大規模改造工事は予定通り終了し、小・中学校の耐震化率は87.7%となった。また、老朽化対策として泉中のプール改修や濃南中プール倉庫及び泉中記念館の解体工事を実施した。 ・引き続き厳しい財政状況の中で、効果的、効率的及び計画的に整備し、平成27年度には耐震化率100%を達成するとともに、非構造部材の耐震化も併せて進めていく必要がある。
	バリアフリー化、アスベスト対策等を講じます。	B	
	施設の老朽化対策としての大規模な改修を含む施設環境の整備を推進します。	A	
地域ボランティア等の連携による学校内外の安全確保	学校や通学路等において子どもたちが安全に過ごせるよう、学校・警察・地域・「子ども110番の家」などの防犯ボランティアと一体となった体制作りを講じます。	B	・「子ども110番の家」だけでなく、登下校の見守りが日常的に行われるようになりつつある。
学校環境の整備	学校図書館の蔵書を充実します。	B	・図書標準は満たしている。読書や調べ学習に活用出来るよう、バランスよく蔵書を進めていく必要がある。 ・デジタル教材の充実が課題である。
	教材教具を計画的に整備をし、時代に対応した学習環境をつくります。	B	
学校の情報化の推進	教育用コンピューター、校内LANなどICT環境の整備を推進します。	A	・平成24年度に小学校用パソコン機器の更新を実施した。 ・平成25年度に中学校用パソコン機器の更新を計画的に実施する予定。

3 教員の資質・指導力を高めます

施策	内容	評価	実績または今後の課題
校内研究の充実	幼稚園1園、小学校1校、中学校1校を研究指定校(園)として指定し、実践研究を充実します。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・研究指定校は研究を充実させ、生き生きとした子どもの姿を生み出すことができた。 ・全小・中学校に対して研修訪問を実施し、校内研究に対して指導助言を行ったが、教育長訪問と同日に行わなければならない、研修訪問の在り方を見直す必要がある。 ・学校の要望に応じて「専任講師派遣事業」を行うことができた。
	研修訪問を実施し、各学校の校内研究に対して指導助言を行い校内研究の質を高めます。	A	
	「専任講師派遣事業」により学校に大学教授等を派遣し、校内研究において専門性の高い指導助言が得られるようにします。	B	
	授業に関する相談に応じ授業の質を高めます。	B	
研修事業の充実	「研究主任会(学校所員会)」、「各種主任研修会」、「サマーセミナー」を実施します。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・「研究主任会」「各種主任研修会」等すべての研修を計画通り実施することができた。「サマーセミナー」については、ニーズに合うように内容の充実を図る必要がある。 ・嘱託研修委員会で、「授業クオリティー7」についての実践研究を進め、市内の学校に成果を広めることができた。 ・実践論文については、36人の応募があった。さらに作品が充実するよう各校へ指導の充実を働きかける必要がある。 ・教育研究会には、適切な指導者を派遣することで授業研究の充実を図りたい。
	「初任者研修」、「2日目研修」を実施します。	B	
	「嘱託研修委員会」を月3回実施し授業力のある教員を育てます。	A	
	「教育実践論文」を募集し、優れた実践研究を顕彰します。	B	
	「土岐市幼稚園教育研究会」「土岐市小中学校教育研究会」を支援し授業研究を通して教員の実践力を高めます。	B	
広報活動の充実	「教育とき」を発行し教職員に教育・指導に関する情報を提供します。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・写真等も鮮明に印刷できるだけ(業者印刷)の予算を確保することが、大きな課題である。

4 家庭の教育力を高めます

施策	内容	評価	実績または今後の課題
子育て支援の充実	3歳児未満の親子を対象に、「乳幼児学級」「乳幼児音楽教室」を実施します。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・3歳児未満の親子を対象とした「あすなろ通信学級」と「乳幼児学級」を統合して実施。託児付にしたことにより、落ち着いて学びと交流が出来た。今後もPRを工夫し、より多くの参加を募り「あすなろ乳幼児学級」を開催し子育て支援をします。 ・家庭教育学級への参加者が増え、内容が充実してきた。今後は交流や資料の活用により、一層の学習内容の充実を図ります。 ・家庭教育交流集会は大変好評であった。今後は交流に力点を置き、継続し各学級の活動の充実を図ります。 ・職場で学ぶ家庭教育理解講座も大変好評であった。今後は職場で講座を開く意義を広めていくと同時に、より父親や男性女性ともに参加していただく工夫をしていきます。
	3歳児未満の親を対象に、「あすなろ家庭通信学級」「同 スクーリング」を実施します。	A	
	小学生の親を対象に、「子育て講座」を実施します。	B	
	幼稚園、小・中学校の保護者を対象に「家庭教育学級」を実施します。	A	
	幼、小・中PTA母親委員を対象に「家庭教育交流集会」を実施します。	A	
	父親を対象に「職場で学ぶ家庭教育理解講座」を実施します。	A	
PTA活動への支援の充実	市PTA連合会の活動に対し助言や支援をします。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・単P会長会や役員交流会が実施でき、情報交流ができてきた。今後は具体的重点活動をより明確にして活動します。
家族の絆を深める取り組みの充実	小学生とその保護者を対象に、「ホリデーがくえん」を実施します。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・どちらも参加者が増え、大変好評である。家族の絆を深めるという目的を今後も大切に実施していきます。
	小学生を対象に、「生活技能コンクール」を実施します。	A	
家庭の実践力の向上	「家庭教育アクション7ー子どもを幸せにする7つの言葉ー」に取り組み、家庭教育の実践力を高めます。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・家族で取り組める7つの具体的行動の周知徹底に、一層努めていきます。取り組みの重点項目を絞り、より実践化を図ります。

5 地域の教育力を高めます

施策	内容	評価	実績または今後の課題
人権同和教育の推進	各種団体を対象に、人権感覚を高める研修会を実施します。	B	・計画した研修会は実施できた。今後はより多くの団体を対象とした研修会を実施するよう計画します。
青少年の健全育成の推進	子ども連合会の活動に対して助言します。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・インリーダー宿泊研修会、生活技能コンクールを実施し、異なる学校での人的交流を子ども会活動として促します。 ・ジュニアリーダーを養成し、子ども会活動の活性化を図ります。 ・各町の青少年育成会の活動が高まり、中学生のボランティア活動参加者も増えてきた。今後もPR活動を広めて中学生ボランティアを増加させます。 ・青少年育成推進員の研修会では、各町の交流を促すため、市内での研修会を積極化します。 ・充実した社会教育委員の研修会が実施でき、教育委員会に提言ができた。 ・新成人となる各中学校卒業生12名による実行委員会が中心となり、自分たちで企画した成人式を行った。今後も新成人がより主体的に企画・運営する成人式を実施します。
	ジュニアリーダーを育てます。	B	
	青少年育成市民会議の活動を推進し、各町青少年育成会の活動を高めます。	A	
	青少年育成推進員の研修会を実施します。	A	
	社会教育委員の研修会を実施します。	A	
	成人式を実施します。	A	
子どもたちの安全・安心な環境づくり	異年齢交流と体験学習等を目的とした「放課後子ども教室」を実施します。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども教室への参加者数は年々増えてきた。今後は更に内容を充実させ、子どもたちの成長を促します。 ・子ども110番の家やスクールガードリーダーの方々の活躍を広報活動を通して広めていきます。家庭・地域・学校・関係機関の連絡・連携を一層密にします。 ・子どもの声による呼びかけで、毎週1回防災無線を使って市内一円に下校放送を実施し、声かけ件数が減ってきた。 ・立入り調査は、今後も県と協力して実施します。
	「子ども110番の家」を増やします。	B	
	「スクールガードリーダー」を実施します。	B	
	下校放送を実施します。	A	
	立入り調査を実施し、青少年を有害図書等から守ります。	B	
地域の実践力の向上	「地域教育アクション7-地域を高める7つのカギ-」に取り組み、地域の実践力を高めます。	B	・より実践力を高めるために、あらゆる場での周知徹底を図るとともに、活動の重点化を図り、地域の実践力を高めます。

6 地域づくり型生涯学習を推進します

施策	内容	評価	実績または今後の課題
生涯学習体制・指導者の充実	中央公民館体制を充実します。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・中央公民館講座の開催、公民館運営審議会・公民館長会・主事会の活動を通して、地区公民館との連携を推進した。また地域の特色を生かした講座を行い、学んだことを地域住民へ還元できる指導者の育成に努めた。今後も引き続き指導者の育成に努めます。
	中央公民館と各地区公民館とのネットワークを構築します。	A	
	各公民館の講座の活動を通して、指導者を育成します。	B	
公民館講座の充実	市民の学習ニーズを把握し、学びの場を提供します。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・市民ニーズにあった内容の講座を行ったことで市民大学講座では全4回を通して多くの参加者があった。常に、アンケート等により市民ニーズを把握し、特色ある公民館活動を実施していきます。
	専門的知識を有する大学教授陣による「市民大学講座」を実施します。	A	
	特色ある公民館活動の充実を図ります。	A	
地域づくり活動の充実	地域住民相互の絆を深める公民館祭などの充実を図ります。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館まつりでは工夫を凝らし多くの住民参加があり、絆を深める内容であった。また、公民館まつりの司会、花壇の花植えなど多くの地域ボランティアや中学生ボランティアの参加があった。今後も一層の各種団体等の連携を図り、公民館行事等に関わる人のみならず一般住民の公民館行事への参加を高めます。
	自然保護や環境保護等に携わる地域のボランティア活動や、町民会議や公民館行事等に参加協力する中学生のボランティア活動を推進します。	A	
図書館の充実	市民に対して読書活動の啓発をします。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・市広報や図書館ホームページで蔵書や図書館行事を紹介するほか、8月からは月1回「図書館だより」を発行した。 ・一般利用図書、学校共用図書及び視聴覚資料を計画どおり購入し、貸出しも昨年度より増加した。 ・子どもの読書活動推進に関しては「読み聞かせ講座」を2回開催したほか、ボランティアの自主的な研修会も月1回開かれている。研修会の成果を発表する「読み聞かせフェスティバル」も初めて開催した。また、学校との連携も学校共用図書の利用を中心に進んだ。 ・423組の親子にブックスタートを実施した。 ・東海・北陸6県の図書館を中心とした相互貸借により1,216冊の資料を借り受け、利用者の要求に応えた。 ・地域文庫サービスでは、文庫設置施設の特色に応じた図書を配本することで利用の拡大を図った。予約図書配本サービスでは利用者が固定化する傾向があり、今後いかに利用者を広げていくか課題である。
	広く市民に活用されるよう計画的に図書を収集します。	A	
	土岐市子ども読書活動推進計画を策定し、子どもの読書活動を推進します。	B	
	4か月児検診時にブックスタートを行い、読書習慣の形成を図ります。	A	
	他県や県内の公立図書館や大学図書館と連携し、多様な資料要求に対応します。	A	
	図書館から遠い地区の利用者のために、予約図書配本サービスと地域文庫サービスを行います。	B	

7 文化芸術活動を振興します

施策	内容	評価	実績または今後の課題
質の高い芸術文化の提供	文化プラザ自主事業を多様な分野で開催し質の高い文化芸術を提供します。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・自主事業として6事業を開催した(分野:文化講演1、歌謡演劇(NHK公録)1、Jポップ1、クラシック1、現代狂言1、ファミリー(宝くじ)1)。 ・中学校2校でクラシックのアウトリーチ公演として、弦楽五重奏の演奏会を行った。
	ワークショップや芸術普及活動(アウトリーチ)を行い公演者と地域住民との交流を深めます。	B	
文化芸術活動の支援	美術展、音楽祭、文芸祭を開催し、文化芸術活動発表の場を提供します。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・美術展、音楽祭、文芸祭を国体文化プログラムとして開催し、美術展、音楽祭、文芸祭とも前年と比較して概ね参加(応募)者が増加した。 ・55団体1,400人参加の文化団体連盟祭を開催した。入場者数は前年比、展示部門・ステージ部門とも増であった。 ・少年少女合唱団や学校の吹奏楽部の公演活動等に対して文化プラザ会場使用料を減免し支援した(13件)。
	文化団体活動を支援し、文化団体連盟祭を開催します。	A	
	青少年の文化芸術活動を支援します。	B	
文化財保護の推進	指定文化財の修復や環境整備を行います。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・国指定史跡「乙塚古墳階段瓦葺古墳」の整備を推進するため、指定地を取得し公有地化した。 ・国指定史跡「元屋敷陶器窯跡」の出土品の整理を行い、国の重要文化財に格上げされた。 ・隠居山遺跡遊歩道にある四阿の修繕工事を実施した。 ・今後とも未指定の文化財の調査を進め、必要に応じて新たに文化財指定を行い、保護を図る必要がある。また、文化財の活用を図るため標柱や案内看板の設置等を行い指定文化財等を周知する必要がある。昨年度は白山神社のヒトツバタゴ・ハナノキ(国天然記念物)の文化財愛護標柱を設置した。 ・文化財保護団体に対し補助金交付し文化財保護活動を支援した。 ・市内の小学生向け社会科副読本に文化財紹介ページを新たに掲載した。 ・「土岐市の文化財」マップを新たに作成し市内の小・中学生に配布した。
	文化財の調査を行い、必要に応じて新たに指定し保護します。	A	
	文化財保護団体を支援します。	B	
	学校教育と連携を図り、文化財保護意識を高めます。	A	
伝統文化の継承と振興	伝統文化保存団体を支援します。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・地域社会の少子高齢化により指導者や後継者の確保と育成が課題であるとともに、今後映像その他の方法による記録保存等を考えていく必要がある。 ・菅木小・濃南中での打囃子、鶴里小・濃南中での中馬馬子唄等、学校での指導を行う伝統文化保存団体等に補助を行った。
	伝統文化保存団体との協働により、青少年が伝統文化に触れる機会を提供します。	A	
郷土資料の収集・整理	郷土の歴史や関連する資料の収集整理を行います。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・泉中学校の記念館解体等に伴い、資料の散逸を防ぐため、民具を引き受け、旧美濃焼ランドに保管したが、引き続き民俗資料等の収集・保管が課題である。 ・古文書の整理を引き続き行い、その成果を「土岐市史資料研究11」にまとめた。
織部の里構想の推進と利用の促進	織部の里公園の整備を推進します。	済	<ul style="list-style-type: none"> ・史跡元屋敷陶器窯跡の見学をはじめ、「創陶園」における作陶体験、織部茶会や暮雪庵茶会を通して多くの方々に来園していただいた。 ・今後も公園内の老朽化した施設・設備の修繕、植栽等の維持管理を適切に実施する必要がある。
	織部の里公園において作陶体験の場を提供するとともに、地域住民と協働して美濃焼陶磁資料に触れる機会を提供します。	A	
埋蔵文化財保護の推進	遺跡地図を整備し、適切な開発指導を行います。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・開発行為等と埋蔵文化財の保護との調整を適切に実施した。(文化財保護法第93条及び第94条の届出40件中、試掘9件、工事立会い19件) ・(財)土岐市埋蔵文化財センターに対する支援や公益財団法人への移行準備を行い、埋蔵文化財の調査体制を維持した。
	埋蔵文化財の調査体制を維持します。	A	
収蔵品の有効活用	市の保有する収蔵品を公開します。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・収蔵品展を5月の土岐美濃焼まつりに合わせて実施するとともに、新たに古陶器(2組)や明治時代から昭和時代前期の陶磁資料(3組78点)及び現代作家の作品(2点)を収集した。 ・仙台において開催された全国やきものフェアにおいて収蔵品展を開催した。 ・収蔵品を適切な環境で保管する施設の整備が課題である。また、郷土の歴史を体感できる資料を、展示以外で活用する手法を開発する必要もある。 ・妻木公民館において、地域住民と連携し近代陶磁史関係の展示を行った。
	文化芸術品や美濃焼陶磁資料を収集・整理し、充実を図ります。	B	
	学校や地域住民と連携して、収蔵品の貸出や展示を行い、地域の歴史や文化に触れる機会を提供します。	B	
美濃陶磁歴史館事業の推進	美濃焼とその歴史に関する特別展・企画展を開催します。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・土岐市「織部の日」に合わせて特別展を1回、その他企画展4回を開催した。 ・特別展をより理解するための記念講演会を実施したほか、小学生を対象とした体験講座「紙すきうわをつくろう!」を実施し、46名の参加者を得た。 ・施設や設備の老朽化により、資料の展示や保管に支障があるため、施設の新設を含めた対応が必要。
	郷土の歴史・文化に関する講演会・講座を開催します。	B	
	地域住民と協働で、子どもや親子を対象に、郷土の歴史・文化に関する講座を開催します。	A	
やきもの文化の振興と情報発信	やきもの文化を広く情報発信する催事を開催します。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・織部の日事業を開催しポスター、チラシ等で情報発信した。 ・織部の日事業として、公募作陶展を開催し、公募・審査を行った(展示は次年度4月)。また、事業会場等の見直しを行うとともに、各会場を訪れていただくようスタンプラリーを取り入れた。 ・一部の作品について陶彫作品周辺の草刈りを行ったほか、壊れた陶彫作品を部分撤去し、一部壊れた陶彫作品を作家と調整し、修繕を行った。 ・子どもの作陶作品は、市内の保育園、幼稚園、小・中学生を対象とした「土岐市美術展幼少年部」で発表の場を提供している。 ・織部の日の開催時期のずれにより、親子の作陶教室の開催が平成25年4月になった。
	公募による作陶展を開催します。	A	
	陶彫作品の維持・管理を行います。	B	
	子どもの作陶の発表の場を提供します。	B	

8 スポーツを振興します

施策	内容	評価	実績または今後の課題
市体育協会の活動支援と連携強化	市体育協会、加盟競技団体、町体育協会が開催するスポーツ教室や大会などを支援し、各団体の自立を促進します。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・全28種目にわたる市民総合体育大会にたくさんの市民の参加があり、競技スポーツの強化、普及を図ることができた。 ・市体育協会や加盟競技団体については、競技志向性が強いことから、今後は、市民総合体育大会の競技種目にも生涯スポーツの種目を入れ込んで、競技スポーツ・生涯スポーツ活動の両面における成果を競う大会とする必要がある。 ・今後は、市総体を通じてスポーツを行う子どもの裾野を広げ、ジュニアの育成に繋げるような運営を目指す。
	「市民総合体育大会」の充実を図り、市体育協会を活性化させます。	A	
	市体育協会を通して「東濃総合体育大会」「県民スポーツ大会」に出場し、本市の競技力を向上させます。	A	
総合型地域スポーツクラブの設立育成支援	「総合型地域スポーツクラブ育成事業」を実施し、総合型地域スポーツクラブの設立支援と育成を行います。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・運動実施率調査から現状を把握し、総合型地域スポーツクラブ設立への方針を検討した。 ・総合型地域スポーツクラブ育成に関しては、既存のクラブの活動を団員が減少しているスポーツ少年団活動とリンクさせ、やがてはスポーツ少年団活動が総合型スポーツクラブとしても活動できるようにしていく。 ・土岐市スポーツセンターを既存の総合型地域スポーツクラブの活動場所とし、今後土岐津町の児童のみでなく土岐市の児童を対象に会員を募集して行く位置づけをした。
	既存の総合型地域スポーツクラブと協働してスポーツの振興を推進します。	B	
指導体制の充実	体育協会をはじめとするスポーツ団体の自立を促し、適切な指導体制を確立します。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進委員のレベルの向上や指導者養成講座の参加者の増加が顕著にうかがえるようになった。 ・新たにスポーツ推進委員会を組織することができた。 ・シンクロナイズドGボール研修会とタグラクビー研修会にスポーツ推進委員、町体協・スポーツ少年団等の指導者及び小・中学校の先生に参加していただき、指導者の育成を図った。 ・体育協会加盟団体の指導者体制に変化がないことから、今後はスポーツ推進委員を中心とし、各種スポーツ団体に対し積極的な参加の働きかけが重要となる。
	体育指導委員のレベルアップと、登録・認定制度の導入によって指導者を確保します。	A	
	「指導者養成講座」により優れた指導者を育成します。	B	
スポーツ、レクリエーションの普及	どこでもだれでも行える軽スポーツをはじめとする各種スポーツを普及させます。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ広場がやっと軌道に乗り、市内全世帯へのチラシの配布、公民館講座等を利用した広報活動を展開したことにより参加者も前年度比29%の増となった。 ・スポーツフェスティバルの参加者層がイベントの目的とは乖離している状況であることから事業を見直し、誰もが手軽に参加できるノルディックウォーキングの講座を13回開催し、216人が参加した。 ・ロードレース大会は、2歳の幼児から76歳の高齢者まで総勢448名参加。また、駅伝大会は、35チームが参加し事故なく実施することができた。
	「スポーツフェスティバル」を実施し、軽スポーツを通して、高齢者から若年層まで、三世代が交流できる機会を提供します。	B	
	スポーツ活動への若年層の参加を促すシステムを構築します。	B	
	「ロードレース大会」「市一周駅伝大会」を幅広い層からの参加を促し活性化させます。	A	
スポーツ交流の推進	「土岐市一焼津市スポーツ姉妹都市交流」を実施し、スポーツ少年団、中学生（中学校体育連盟）、一般の競技団体による交流事業を推進するとともに自主交流を促し、交流事業を活性化させます。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・様々なスポーツ関連行事が行われる中、事業計画どおりの交流事業を開催することができ、姉妹都市の目的であるスポーツ交流を通じた振興を図ることができた。しかし、交流を行う競技が固定化しており、新しい競技の交流を推進していく必要がある。 ・近年の少子化により、スポーツ少年団の団員数が減少しており、土岐市の交流種目が限定されてしまう。幅広い交流を視野に種目にこだわらないで交流する考えを打ち出していかなければならない。
	近隣市、他都市とのスポーツ交流について検討を進めます。	B	
地域における身近なスポーツ環境の整備	既存の体育関連施設の計画的な改修・整備を進めます。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・限られた予算の中において、優先順位をつけることにより緊急性の高い施設修繕を行うことができた。 ・体育関連施設は、どれも老朽化が目立っているが予算の問題もあり、緊急的な修繕で賄っている。大規模改修を視野に入れ、利用者の受益者負担を明確にし、施設整備に見合った料金の見直しを検討する必要がある。
	スポーツ関係団体のニーズを把握し「学校開放事業」により小中学校の体育館などの利用を促進します。	A	
	各体育関連施設の使用申請手続きや使用料について利用者の目線で評価を行い、より効率的で妥当なものに改善します。	B	

V 学識経験者の意見(総評)

岐阜聖徳学園大学 教授 柏木良明

平成 25 年度の土岐市教育委員会の点検及び評価についての依頼を昨年度に引き続き受け、「教育委員会に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書（平成 24 年度実績）」及び資料の数々を検討させていただく機会を得られたことは大変名誉なことであるとともに、その責任の重さを痛感している。

平成 22 年度に策定された土岐市教育振興基本計画「夢・絆プラン」をベースにした教育委員会の「点検及び評価」活動により、着実に事業の推進が果たされている。16 項目 12.5%で評価の向上が図られ、中には 2 段階高まったものがあつたことは絶賛される。

以下、特筆される項目について具体的に触れたい。

1 「豊かな心と確かな学力を身に付けた健やかな子どもを育てます」について

学習指導要領に基づいた教育実践が本格化し、貴市でも具体的な歩みが進められつつある。その中で唯一「C」評価となっている「幼保一体型施設の適正配置」についても、幼児期からの教育の充実を図るため、全幼稚園で 3 歳児からの受け入れを目指し、子ども・子育て支援事業計画のためのニーズ調査が考えられている。この課題は時代の要請でもあり、迅速・適確な対応が前向きに推進されていることは高く評価したい。

この「点検及び評価」でも冒頭に取り上げられている学力については、嘱託研修員会が「授業クオリティ 7」の取組を具体化し、『教師、子どもが一体となり、授業の質を高める指導』をテーマとして動き出した。それまでの『学ぶ楽しさのある授業』から、学習や授業の質を高め、確かな学力を身に付けさせようとする動きに期待したい。

就学前の保育園・幼稚園と小学校との連携を図るため、プロフィールブックや個別支援計画の活用が定着してきていることは評価される。さらなる実践の積み上げを図りたい。栄養教諭が給食主任研修会の中で、食育に関して各校で主任としての取組を充実させようとしている。その延長で、事故発生時の連絡体制や食物アレルギー対応食の流れ等を明確にするマニュアルが作成されつつあることは意義深い。

貴市で推進されている「はつらつ人材バンク」が活用されてきており、「地域社会と一体になった学校教育」「特色ある学校づくり」の推進に寄与しつつある。この取組を高く評価するとともに、社会が一体となって子育てに参画する市となることを期待したい。

市費での「教育相談員設置事業」「学校内適応指導教室設置事業」が引き続き推進され、児童生徒にきめ細かなサポート体制が整備されていることは高く評価したい。児童生徒が安心して学校生活をおくれることは、子どもの成長にとって欠かせないととらえる。

「特別支援教育の充実」でも取り上げられているが、幼稚園と小学校の緊密な連携は時代の要請である。「スタートアップカリキュラム」を充実させ、現代の教育課題である「小 1 プロブレム」や「中 1 ギャップ」の解消に向けた努力を展開していきたい。

2 「学びに打ち込める教育環境を整えます」について

耐震化工事が計画的に進められ、毎年、厳しい財政状況の中でも教育施設の耐震化率の向上が図られている。子どもの安全・安心を確保し、一人一人を大切にする貴市の姿勢は評価される。現在、小中学校の耐震化率は87.7%にまで高められているが、平成27年度の100%達成が待たれる。

また、学校内外の安全確保として、「安全マップ」の作成という基盤整備が整い、子どもの登下校を見守ることが日常化しつつある。学校とそれを取り巻く環境が協力を必要とすることだけに、粘り強い取組を継続していただきたい。

学校の情報化が計画的に進められ、小学校の機器更新が昨年度完了し、今年度は中学校での予算化が図られている。また、「読み聞かせ会」の集会活動が毎週実施されたり、「土岐市図書館だより」が毎月発行されたりするなど、学びに打ち込める教育環境が整えられつつある。こうした取組の結果として、「市民一人当たり貸出数」が着実に年々増加してきていることは、大きな成果である。

今後、教育環境のより一層の充実を図るため、市立図書館に配置してある「学校共用図書」の利用促進、新しい学習指導要領に対応したデジタル教材・教具等の充実も検討していきたい。

3 「教員の資質・指導力を高めます」について

教員の資質を向上させることが、学校教育を高めることにつながるのは自明の理である。貴市では、教員の資質や指導力を高める施策として「校内研究の充実」と「研修事業の充実」を掲げている。

教員の資質や指導力を高める上で一番効果的なものは、日常の教育実践現場で行う研修であることは言うまでもない。その点、貴市では「専任講師派遣事業」により、其々の学校課題を追究する校内研究においてより専門性の高い見地から指導助言を行うことのできる大学教授等を派遣したり、教育委員会が各学校を「研修訪問」し、校内研究に対して指導助言をしたり、授業に関わる質問に応じたりするなど、貴市のすべての学校の校内研究の充実を積極的に図っておられることは教員の資質や指導力の向上という点から大変意味のあることと考える。さらに、研究実践校(園)を置き、その研究実践の成果を公表することにより、実践校及び実践校以外の教員の資質や指導力の向上に、さらには貴市の教育の発展に寄与できると信じている。

また、研修事業の充実については、貴市として「研究主任会」「各種主任研修会」「サマーセミナー」などを計画的に位置づけ教員の資質や指導力の向上を図っていることについて評価したい。近年、若い教員が増加していることから、「初任者研修」「2年目研修」が位置づいていることも評価できる。願わくば、2校目で貴市に戻ってくる4年目5年目の教員(将来的に貴市の教育を背負っていただく教員)に対する研修を位置づけるといいのではないかと考える。

教育実践論文については、36名の応募があったが、教員の実践意欲の表れであるにとらえたい。そして、それは貴市の施策「校内研究の充実」の成果にとらえたい。

4 「家庭の教育力を高めます」について

家庭を取り巻く状況の急速な変化に併せ、家庭の教育力の低下が懸念されている。親の子育て不安、自信のなさ、過保護や過干渉、放任、体罰など、さまざまな問題が生じている。それらの問題の解決を家庭に責任を委ねるのではなく、社会全体の問題として家庭の教育力を図っていくことが求められている。

貴市では、こうした社会的状況を踏まえ、子育て支援の充実を図るために、3歳児未満の親子を対象にした「乳幼児学級」「乳幼児音楽教室」などの学級や、幼稚園児、小・中学校の児童生徒の保護者を対象にした「子育て講座」「家庭教育学級」「家庭教育交流集会」などの学級が計画的に実施されている。年々参加者も増え、特に「家庭教育交流集会」は大変な好評を博したようで、貴市の願いが通じたと思われる。すばらしいことである。各講座、教室がさらに参加者のニーズに合った内容になるよう努力されたい。

父親の子育てに対する理解を深めるための父親向けを対象にした「職場で学ぶ家庭教育理解講座」は、極めて創造的で画期的な取組である。親子の子育てへの参加意識をさらに高め、父親の家庭における教育力の向上を図るためにも、今後もその継続を図り充実に努力されたい。

家族の絆を深めることを目的とした「ホリデーがくえん」や「生活技能コンクール」も大変好評を得ているようである。小学生が保護者とともに活動できる場であることに意義があり、よい試行だと考える。今後も家庭の実践力の向上を目指した「家庭教育アクション7」ともどもマンネリ化した内容にならないように工夫し継続発展させるよう努めていただきたい。

5 「地域の教育力を高めます」について

社会がますます複雑多様化し、子どもを取り巻く環境も大きく変化するなかで、家庭や地域の教育力が低下していることが全国的にも問題となっている。また地域社会とのつながりが希薄になり、地域社会への参画意識を持っていない人が増加している。

貴市の地域の教育力については、各施策が工夫し推進されており、その努力が成果となって表れている。特に子どもたちの安全・安心な環境づくりでは、「放課後子ども教室」が、8校区で運営され、年々内容も工夫されてきており、参加者も増加するなど成果があがっている。

次代を担う青少年が健全に育ち、地域・社会に積極的に関わっていくために、青少年育成市民会議を中核とした各地域における青少年育成推進委員の研修会、ジュニアリーダーを育成し子ども会活動の活性化を図る取組、新成人自ら企画運営する成人式典など、若い人たちが地域づくりに積極的に参画する場を作っていることは、将来貴市を担っていく人材育成につながっていくものと思われる。今後さらなる成果があがることを期待したい。

人権教育の推進については、より多くの団体を対象に、幅広く研修が積み重ねられており、市民の人権意識の高揚に積極的に取り組んでいることは評価できる。

しかし、人権問題は、虐待・いじめ問題等、実に幅が広い。また、子どもたちの携帯電話・メールに関するトラブル等も今日的な大きな問題となっている。人権感覚を高める研修は、とかくマンネリに陥りやすいので、研修のあり方をたえず工夫し、人権問題を「自分のこと（身近な問題）」として考えることのできる研修として位置づけるよう努めたい。

6 「地域づくり型生涯学習を推進します」について

核家族化、少子化等による地域の教育力の低下、地域社会の抱える課題に対し、公民館や図書館等の社会教育施設が解決に向けて積極的に関わることが求められている。

貴市の「地域づくり型生涯学習について」は、中央公民館と各地区公民館の連携を推進、その館にあった特色を生かした活動を行い、着実な成果をあげている。また、公民館まつりの司会、花壇の花植えなど多くの地域ボランティアや中学生のボランティアの参加があったことは特筆すべきことであり高

く評価したい。

専門的知識を有する大学教授陣による市民大学講座は、ニーズにあった内容の講座を計画的に開催するなど、多数の市民の参加があったことは評価したい。

公民館の利用者数は、年々増加しており、利用者の満足度が高いことがうかがわれる。

今後、さらに公民館が地域住民の学習の場、生き甲斐の場、楽しみの場となるような活動や住民の多くが親しめる新たなイベントを実施していくことが望まれる。そのためには、利用者の要望に沿いながら新しいアイデアを出していく必要があると思われる。

図書館については、月1回「図書館だより」を発行するなど広く市民に活用されるよう工夫されている。今後、文化の香り高い施設と同時に市民の憩いの場としての運営を心がけ、さらなる利用者を広げていく活動に努めたい。

7 「文化芸術活動を振興します」について

文化芸術は、すべての市民が真にゆとりと潤いの実感できる心豊かな生活を実現していく上で不可欠なものであり、市民全体の社会的な財産である。今日では、文化芸術の持つ人々を引きつける魅力や社会に与える影響力、「文化力」が地域から日本を元気にすると言われている。

貴市では、質の高い文化芸術を提供しようと、文化プラザ自主事業が多様な分野で開催された。また、文化芸術活動の支援では、文化団体連盟祭が開催され、55団体1400人の参加があったことは高く評価したい。今後も、芸術文化に関する市民のニーズを把握し、それを取り入れながらより質の高い文化芸術を提供されることを期待したい。

文化芸術活動の発表の場として、美術展・音楽祭・文芸祭を国体文化プログラムとして開催された。美術展・音楽祭など、各イベント参加者が前年より増加したことは評価したい。各イベントの周知及び参加への呼びかけを一層工夫する必要がある。また、若年層に対しては、文化芸術活動の発展と保護のため、学校教育との連携の中で意識の向上を図っていきたい。

伝統文化の継承では、祭りや伝統行事、地域の特色ある伝統文化と歴史を物語る文化財の保存・活用・継承の取組が行われており着実に成果となって表れている。今後、さらに市民が参加しやすく、親しみやすいものに工夫されることを期待したい。

8 「スポーツを振興します」について

スポーツは、明るく豊かで活力に満ちた社会を形成するものであり、一人一人の心身の健全な発達に必要なものである。このことから今、市民一人一人がスポーツを生涯にわたり継続的に実践できるよう人的・物的環境の整備や自発的なスポーツ活動への支援の充実が求められている。

貴市のスポーツの振興は、各施策の具現・普及へ向けての努力が成果として表れてきている。市体育協会等への活動支援、及び連携協力を図る中での市民総合体育大会には、多くの市民の参加があり、スポーツに対する市民の意識が高くなってきていることが伺える。今後も市民のニーズに沿った誰もが楽しめる大会として位置づけていただきたい。そのためにも、競技スポーツに偏り過ぎないように生涯スポーツにも力を入れバランスのとれたスポーツ振興に努める必要がある。また、益々進む高齢化社会への対応としての、高齢者から若年層までの三世代が楽しみ交流することをねらいとした「スポーツフェスティバル」、老若男女が参加してのロードレース等もスポーツやレクリエーションを楽しむ大きな機会であり、運営や内容など一層の改善を図り今後も継続発展させて

いくことを期待したい。

指導者の養成確保は、どの市町村においてもスポーツ振興を図る上での大きな課題となっている。スポーツ推進委員のレベルの向上が図られ、指導者養成講座の受講者の増加が顕著になってきたことは素晴らしいことであり高く評価したい。また、シンクロナイズドGボールやタグラグビー研修会を位置づけるなど積極的な指導者育成を図っていることも評価したい。

焼津市とのスポーツ姉妹都市交流は、交流競技の固定化という課題を抱えつつも計画通りに行われ振興が図られていたようである。こうした交流は、市民スポーツの活性化にもつながることであり、大切にしていきたい。

施設設備については、限られた予算の中でとなると改修整備箇所の順序性などなにかと難しさも伴うが、安全の確保はスポーツの振興を図る上で最も留意すべきことであり、今後とも計画的で迅速的確な対応に努めていきたい。

教育委員会に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書
(平成24年度実績)

発行日／平成25年9月

編集発行／土岐市教育委員会 庶務課

〒509-5192

岐阜県土岐市土岐津町土岐口2101番地

電話番号：0572-54-1111（代表）

E-mail：syomu@city.toki.lg.jp